



とっとり

第122号

市議会だより



「せーの、発射！・・・あれ？」
宋恒地区公民館祭りにて（10月25日）

9月定例会号

目次

9月定例会の概要	2P
市政に関する一般質問から	3～7P
合併特別委員会の行政視察	8P
合併特別委員会が町村議員と意見交換会を開催	8P
企業会計決算審査特別委員会を設置	8P
全国市議会議長会より2名が永年勤続表彰	9P
トピックス 姫路市議会来鳥 ハーナウ市議長表敬訪問	9P
会派紹介その（公明党）.....	10P
次回定例会の日程	10P

市勢メモ

平成15年10月1日現在
 人口 計 151,028人
 男 73,007人
 女 78,021人
 世帯数 57,381世帯
 面積 237.20km²

市町村合併に伴う電算統合経費など

一般会計6億4,326万9千円を追加補正



9月定例会で提案説明に立つ竹内市長

市長所信

市長は提案説明に先立ち、所信の一端を次のように述べた。(要旨)

市町村合併

「鳥取県東部九市町村合併協議会」がスタートし、九市町村が一つになって合併を進める体制が整った。また、市内十力所で住民説明会を開催し、多くの貴重な意見をいただいた。

こうした意見を十分踏まえ、より良い合併が実現するよう努力を続ける。

鳥取市が、産業、文化、教育、福祉、環境など市民生活の各分野で、山陰の発展をリードする日本海地域有数の中核都市となるよう全力を尽くす。

観光の振興

「鳥取しゃんしゃん祭」の成功は、多くの市民や企業など関係者の努力と協力によるものと深く感謝する。十月の「鳥取三十二万石お城まつり」では、新たな企画を盛り込み、魅力溢れるものとなるよう支援したい。水森かおりさんの歌う「鳥取砂丘」が好調にヒットを続けており、砂丘の魅力を全国発信する絶好の機会である。砂丘西側整備構想を早急にまとめ、砂丘全体の整備・活用に向けた取り組みに着手する必要がある。東京便の四便化や、JR山陰線・因美線の高速化で、都市圏との利便性は一段と向上する。観光客倍増を目指す「交流観光都市・鳥取」の実現に向け、戦略的取り組みを展開したい。

中心市街地の活性化

中心市街地活性化基本計画を新しい視点を加えて見直している。これからの「まちづくり」は市民と行政の協働が基本である。こうした取り組みを通じ、中心市街地を再び市民生活の重要な拠点として甦らせるよう努めていきたい。

「旧ダイエー駅南店」の活用については、合併により派生する諸問題を解決するため、本市において取得し、市民生活の向上と、中心市街地の活性化に資するよう活用したいと考える。

補正予算

一般会計

一般会計では、小・中学校への図書巡回配本事業、国民文化祭やまがた2003派遣補助金

鳥取砂丘入り込み客数調査事業、建設業新分野進出特別資金貸付金、市町村合併に伴う電算システム統合経費などに、総額六億四千三百二十六万九千円を補正した。

補正後の予算規模は、五百八十三億八千九百八十六万八千円、前年度九月補正後に対し、四・五%の減となった。

特別会計・企業会計

特別会計では、簡易水道事業費特別会計で、百谷・安畑地区簡易水道水源調査に一千三百三十万八千円を、農業集落排水事業費特別会計で、蔵田・馬場地区処理施設の供用開始に伴う維持管理費等に六千六百七十五万八千円を補正した。

企業会計では水道事業会計と病院事業会計で、事業管理者給与の五%削減により、それぞれ三十二万七千円を減額補正した。

条例関係

条例関係では、市長等の給与を五%削減するための「市長等の給与の特例に関する条例の制定について」など、八件が原案どおり可決した。

人事関係

人事関係では、任期満了に伴う鳥取市公平委員の選任と鳥取市教育委員の任命が同意された。

市長提出議案

可決されたもの

* 八月臨時議会*

第88号 鳥取県東部9市町村合併協議会の設置

第89号 工事請負契約の締結

90号

* 九月定例会*

第91号 15年度鳥取市一般会計補正予算

第92号 15年度鳥取市簡易水道事業費特別会計補正予算

第93号 15年度鳥取市農業集落排水事業費特別会計補正予算

第94号 15年度鳥取市水道事業会計補正予算

第95号 15年度鳥取市病院事業会計補正予算

第99号 市長等の給与の特例に関する条例の制定

第100号 鳥取市事務分掌条例の一部改正

第101号 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

第102号 鳥取市職員退職手当支給条例の一部改正

第103号 鳥取市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部改正

第104号 鳥取市簡易水道事業給水条例の一部改正

第105号 鳥取市農業集落排水施設の設置及び管理に関する条例の一部改正

第106号 鳥取市体育館の設置及び管理に関する条例の一部改正

第107号 字の区域の新設等

第108号 鳥取市農業集落排水施設の他の団体の公の施設の利用に関する河原

市政に関する一般質問から

今期定例会の一般質問は、九月十一日、十二日、十六日、十七日の四日間にわたり、二十九人の議員により行われました。今号では、各議員の質問の中からそれぞれ一項目について質問・答弁の要旨を掲載しています。なお、議事録の全文は、市議会のホームページで閲覧できますので御利用ください。

入江順子議員（こづ風）

合併とバス路線維持対策

質問 合併で、弱い立場の方が不利益を受けてはならない。地方バス路線の維持対策は、補助金を含めて、サービスの低下にならないよう期待する。



鳥取バスターミナル

市長 地方バス路線は利用客が減少し、厳しい状況に置かれている。しかし、高齢者や学生にとっては大事な交通手段であり、維持の方向での調整を提案している。本市の助成は約九千万円だが、九市町村合わせると一億四千万円となり、財政負担も考えなければならない。何よりも

利用していただくことが大切であり、地域の方とも話し合っていきたい。維持を図りつつ、利用しやすい形に持っていきたいと考える。

森田紘一郎議員（会派21）

自然エネルギー促進条例

質問 小規模自然エネルギー事業は、事業創生と雇用促進への広がりを見せている。促進条例を制定し、普及を図っていくべきと考えるが。

市長 自然エネルギー利用促進のためには、市民の理解と協力が不可欠である。合併後の主要プロジェクトの一つに、環境基本計画の策定をあげており、新市にとって、環境は大変重要な分野と位置づけている。この計画では、自然環境や住環境の保全を初め、自然エネルギー利用の取り組みが必要であると考えている。この計画づくりとあわせ、計画を推進していくための条例制定についても幅広く先進地の状況等を調査し、検討していきたいと考えている。

桑田達也議員（公明党）

職員の通勤手当算出根拠

質問 公共交通利用の場合、職員の通勤手当は一月定期ではなく、六月定期額で支給すべきでは。また、公共交通の利用促進についても尋ねる。

市長 通勤手当を一月月の定期額で計算するのは、国家公務員の支給方法に準じているためである。ただし、人事院勧告に六月定期額による一括支給という内容が含まれており、本市としても検討を行いたい。公共交通の利用促進については、通勤に可能であれば、まずそれを利用していただきたいという気持ちを持っていく。なお、通勤だけでなく、日常的な利用についても職員に呼びかけているところである。

鶴巻 順議員（こづ風）

Uターン・ターン推進策

質問 UターンやEターンの推進には、全国へ向けた鳥取の魅力

力の情報発信が必要不可欠である。今後のPRや広報等の展望について伺う。

市長 Uターンの場合、地元の家の方々に情報を提供する意味で、ぴよんぴよんネットやホームページでの情報発信を増やしていきたいと考えている。また、県が設立したふるさと鳥取県定住機構等の取り組みと連携しながら、広報宣伝に力を入れていきたい。鳥取の魅力を全国の方に少しでも知っていただき、関心を持ってお越しいただく、定住いただく、こうしたことをこれからの地域づくりの中でしっかりと考えていきたい。



街の入口情報館

寺垣健一議員（会派21）

水道問題と住民投票

質問 もつれにもつれた水道問題に決着をつけるには、ろ過方式を住民投票で決めるのが一番公平で民主的な方法である。市

議員提出議案

- 第109号 町との協議業務委託に関する年度実施協定の締結
- 第111号 損害賠償の額及び和解
- 第112号 鳥取市公平委員会委員の選任
- 第113号 鳥取市教育委員会委員の任命

- 可決されたもの
- 第14号 鳥取市議会議員の報酬及び期末手当の特例に関する条例の制定
- 第15号 高額療養費の返還（償還）制度の改善を求める意見書の提出
- 第16号 犯罪防止のための対策の強化を求める意見書の提出
- 第17号 物価スライドによる年金引き下げに反対し、最低保障年金制度の創設を求める意見書の提出
- 第18号 国民健康保険制度の国庫負担率の引き上げを求める意見書の提出
- 第19号 保育所運営費の一般財源化に関する意見書の提出
- 第20号 幼稚園・保育所の一元化、保育所調理室の必要規制撤廃論議に関する意見書の提出
- 第21号 「人権擁護法案」の抜本修正に関する決議

請願と結果

一部採択となったもの
高齢者の医療費窓口負担の改

長の明快な答弁を求める。

市長 市民生活はもとより、生産、流通、医療、観光、教育など、あらゆる分野は水なくしては成り立たない。水道を計画的に整備し、豊富で低廉な水の供給を図ることは、水道法に定められた地方公共団体の責務である。こうした水道事業に関して、住民投票で決定するのが本当にいいかどうか。水道事業を行う地方公共団体が十分に検討して最善な方法を示し、市民の理解を求め、議会に諮って決定することが適当と考える。

角谷敏男 議員(共産党)

合併に関する首長会

質問 合併という行政の枠組みを決める大問題を、九市町村長が集まって、非公開で協議している。オープンな議論にするべきではないか。

市長 この首長会は、いろいろな分野について、ざつとばらんな意見を意見交換する場である。マスコミの関係とか、あるいは第三者、一般の傍聴の方などを介さない場での下相談であり、決定機関ではない。こうした相談をする場があった方が、話し合いの中で物事がより適切に理解が深まるといったことは、御理解がいただけるのではないかと思う。

上田孝春 議員(民世会)

森林資源とまちづくり

質問 合併後の林野面積は現在の四倍、林野率は七十一・五%となる。この多くの森林資源をこれからのまちづくりにどう生かしていくのか。



森林資源をどう生かしていくのか?

市長 合併後の林野面積は、五万四千七百五十一ヘクタールで現在の四倍以上となる。森林の保護保全もしっかり取り組まなければならぬが、活用の観点

を大切にしていきたい。森林浴、グリーンツーリズム、あるいは森林の恵みが我々の生活を豊かにするといった意味での活用を、森林に親しむ中で行ってきたい。森林がいろんな形で活用され、生活を豊かにするといったことについて、一緒に考えていけたらと思っています。

橋尾泰博 議員(新政会)

旧ダイエー跡地の取得計画

質問 将来のビジョンがはっきりせず、具体的な中身がない中で、旧ダイエー跡地の取得計画に向かうのはやめていただきたい。市長の説明を求める。

市長 どう活用するかを決めるには、本庁舎や第二庁舎を含めた庁舎全体の機能分担や、各部署の再配置を検討する必要がある。現在、合併後の市庁舎のあり方検討プロジェクトチームを設け、いろんな角度から詰めているところである。また、市民政策コメントといった形で、たたき台の案を示し市民の御意見を伺うことも考えている。市民にとつてわかりやすい、利用しやすい庁舎体制をつくるよう取り組んでいきたいと考えている。

田村繁己 議員(公明党)

小中学生の携帯電話所持

質問 携帯電話の所持は、小中学生にも波及している。携帯電話に絡んだ犯罪やトラブルが増加する中、実態調査と指導はどのように行われているのか。

教育長 本市としては実態調査はしていない。携帯電話の使用は、むしろ家庭で指導することであり、学校がどのように使用

しましょうということではないと思う。こういう情報機器は非常に有効な機器であり、これを禁止するのではなく、利用を認めた上で、情報の取捨選択能力をつけさせることが、学校教育では大切なことであらう。いわゆる情報リテラシー能力が求められるっており、そのような指導を

している。



小中学生にも広がる携帯電話所持

松田重実 議員(こつ風)

学校評議員制度

質問 開かれた学校づくりのための学校評議員制度が機能するには、地域の実態に即した取り組みが必要である。本市はどのように考えているのか。

教育長 評議員は、保護者や地域の意見を的確に把握し、学校運営や地域との連携について意見や助言を行う性格上、幅広い分野からの人選を指導している。校長の学校経営や取り組みに対する説明責任が明確になること

陳情と結果

善と在宅酸素療法の電気代軽減に関する請願(第1・2項) (末広温泉町 山上 英明) 一部不採択となったもの 高齢者の医療費窓口負担の改善と在宅酸素療法の電気代軽減に関する請願(第3項) (末広温泉町 山上 英明)

採択となったもの

保育所運営費の一般財源化に関する意見書提出の陳情 (泊村 石井由加利) 幼稚園・保育所の「一元化」保育所調理室の必置規制撤廃議論に関する意見書提出の陳情

(泊村 石井由加利) 介護事業者に対する福祉施設整備投資等の低利貸付制度の創設等を求める陳情 (東今在家 竹内 晋治) 「人権擁護法案」の抜本修正を求める議会決議に関する陳情

(幸町 杉根 修) 物価スライドによる年金引き下げに対し、最低保障年金制度を求める意見書提出についての陳情

(西町 村口徳康 外一名) 一部採択となったもの 交通政策・規制等に関する陳情(第6項)

(寺町 三田 直水) 国民健康保険制度を国の責任で充実・発展させることを求める意見書提出についての陳情(第1項)

(西町 村口徳康 外一名)

で、開かれた学校づくりの一翼を担うことができると考えている。今後、PTAの諸会議や学校だより等で、評議員の方や活動状況を紹介する中、地域の実態に即した充実した制度になるよう支援していきたい。

吉田博幸 議員（新政会）

安全・安心な社会の構築

質問 犯罪の多発や検挙率の低下など治安が悪化している。交番や駐在所の再編案が出される中、市長は安全・安心な社会の構築をどう進めていくのか。

市長 安全・安心な社会の構築は、警察の力だけで十分とは思わないが、警察の体制整備・強化には力を入れてほしいと考える。また、防犯協議会の取り組みが重要であると考え。警察と連携しながら自治会や教育機関、関係民間団体などが一体となった組織で、安全パトロールや防犯講習会、グリーンゾーンの実施などの活動を展開している。こうした草の根的な取り組みを、これからもしっかりと続けていきたい。

藤原繁義 議員（民世会）

新市まちづくり計画

質問 新市のまちづくり計画は、合併を決定づける重要なもので

あり、策定には市長の理念と決断とリーダーシップが強く求められる。市長の決意を求める。



どんなまちづくり計画が？

市長 現在、計画案の策定作業中であり、十一月末には財政計画を含めた取りまとめを行いたい。財政計画では、特例措置等も活用し、健全財政を維持しながら地域の発展を図るといふ考え方で進めている。計画は、九市町村の皆さんが将来を考える上で大変重要なものである。厳しい財政状況を乗り越え、地域の発展が明らかになり、地域住民の生活向上がきちんと確保されるような内容を実現していきたいと考えている。

山下武雄 議員（新政会）

冷夏、長雨の影響と対応策

質問 今年の冷夏、長雨で、各分野では大幅な減収減益がでている。支援、救済、指導に向けての積極的な対応策が急がれる

が、市長の所信を求める。

市長 中小企業に対しては、県と協調し、平成五年の冷夏対策特別金融資金のような対策を早急に実施したい。県、四市及び各商工団体が、商業活動の影響把握のため、卸売・小売、サービス業を対象とする調査を行い、今後の対応を考えるデータを整理している。農業に対しては、農業共済金の制度があり、東部農業共済組合が被害状況を調査している。本市としては、共済金の早期支払いなど、適切な対応を要請していきたいと考える。

高見則夫 議員（新政会）

地域水田農業ビジョン

質問 本年は各市町村で地域水田農業ビジョンが策定されると伺っている。今までの生産調整や減反政策の課題を踏まえ、どのような政策を考えているのか



将来の水田農業のあり方は？

市長 ビジョンの原案を年内に

示すため、県の指導も受け、農協と市の担当者で取りまとめを進めている。将来の水田農業のあり方を、地域みずからの発想でまとめることが大事であると考えている。農協が、品種や栽培方法、生産量などを検討しているのと一体的に作成することになっている。農業は大きな転換期にあり、地域全体の流通、消費を含め、元気な地域づくりに結びつけていきたいと考える。

中西昭典 議員（こつ風）

中学校の二学期制導入時期

質問 中学校は来年四月に二学期制が全面实施されるが、準備が不十分であり時期尚早ではないか。導入の必要性について教育長の考えを尋ねる。

教育長 導入の本意は、知・徳・体にわたる確かな力を子どもたちに定着させるためであり、ひいては教職員の意識改革を促すものである。私は、実感として二学期制は非常にいいと思っている。高校では数年前から実施されたが、不都合だとの報告はない。また、実践地域の視察でも、実施前や一年目は不安の声もあつたが、二年目からは一切聞かれないとのことである。教育委員会としては、信念をもつて進めたいと考えている。

不採択となったもの命の危惧に瀕している金子容子さんの早期救出についての陳情

（東広島市 伊賀 稔）
介護事業者に対する雇用助成制度の創設等を求める陳情

（東今在家 竹内 晋治）
JR不採用問題の早期全面解決を国に求める意見書提出についての陳情

（米子市 小村 宗一）
袋川の河川名についての陳情

（寿町 増井 初水）
たばこの受動喫煙による健康被害者の人権を尊重するため、積極的な人権教育・啓発等を推進する要望についての陳情

（吉方温泉 中村 哲司）
政府に「平和の意見書」の提出を求める陳情

（吉成 筒井眞由美 外一名）
労働法制の「改正」に関する意見書提出を求める陳情

（西町 村口徳康 外二名）
教育基本法の「見直し」に反対する意見書提出を求める陳情

（大塚町 秋久正行 外一名）
教育基本法の改定ではなく、その理念の実現を求める意見書提出についての陳情

（大山町 増田 修治）
一部不採択となったもの

交通政策・規制等に関する陳情（第1・3・7・10号）

（寺町 三田 直水）
国民健康保険制度を国の責任で充実・発展させることを求める意見書提出についての陳情（第2項）

（西町 村口徳康 外一名）

秋口政俊議員(こう風)

人事評価制度の見直し

質問 本市の人事評価制度では項目や結果が開示されないなどの問題点がある。人材育成や組織活性化の観点から、制度の見直しを行うべきでは。

市長 見直しについては、来年度に向けて実施できるよう制度の検討を進めたい。既に、前向きな意欲を評価する加点制度を取り入れ、自己申告にも反映しているが、さらに人材育成の必要性という観点からも内容を検討していきたい。全職員が前向きな姿勢で仕事に取り組むことで成果をあげられるよう、そして、それをきちんと評価して人事に反映させるような姿勢、こういったことを明確にしていきたいと考えている。

佐々木紘一議員(会派21)

永住外国人の委員委嘱

質問 今後のまちづくりは、国際化に向けて、外国の方とも仲良くしていかなければならない。審議会などの委員に、永住外国人の方を委嘱してはどうか。

市長 永住外国人の方も、地方税を納め、教育や福祉等の行政サービスを受けておられる。市行政に関心を持ち、利害関係が

ある方であるなら、審議会などの委員就任は、テーマによつては適切なことである。平成十二年に設置した鳥取市訪問記念記章デザイン選考委員に、外国の方三名が就任された実績もあり、今後も学識や知識、経験を生かしていただける方については、委員への委嘱を配慮していきたいと考える。

武田えみ子議員(公明党)

合併と子育て支援策



子育て支援策の充実を!

質問 合併してよかったことの一項目に、子育て支援策の充実があがってほしい。合併を機に思い切ったことをやっていただきたい。市長の思いを尋ねる。

市長 郡部の町村は、少子化が非常に極端な状況であり、子育て支援の思いにも大変強いものがあると感じている。もとより本市も、この子育て支援は総合的に推進しているが、合併は保育施設の整備や保育料の問題を

改めて見直す大きな機会になると考える。現在、事業調整の重要事項として取り組んでおり、御意見もいただいている。前向きに取り組んでいきたいという気持ち強く持っている。

村口英子議員(共産党)

ろ過方式に関する市長発言

質問 市長は、議員が不参加の地域懇談会で、大方の議員が膜ろ過の方向に賛同し、予算も議決されたという旨の発言をしている。これはどういうことか。

市長 あくまで実験ということで予算が可決され、その実験結果を踏まえて、さらに事業化段階で予算が必要になるが、そうしたことについて議決を仰ぐことになる。現在は膜ろ過が最適であると考えられるが、実験によつて実証し、その結果を確認すると申し上げた。あわせて緩速ろ過についても、実験で公正かつ正確な効果の判定をしたいと考えている。議会の判断を誤つた表現で伝えていることはない」と承知している。

山崎健一議員(公明党)

保育所の待機児童

質問 毎年、保育所の待機児童がでていますが、中途入所を含めて待機児童ゼロを目指し、安心

の子育て環境をつくってほしい。市長の所見を伺う。

市長 来年度は民間の保育所で三十名ほどの増員がある。また久松保育所の建設が、平成十六年度で行われるという状況もあり、待機児童ゼロに向けて精いっぱい取り組みを進めているところである。また、各町村に保育所があるが、合併した場合、こうした施設が有効に活用されるよう配慮していきたい。子育てしやすい条件を整えることを、市政の重要な課題として推進を図りたいと思っている。

谷口秀夫議員(公明党)

家族介護者交流事業の充実

質問 介護予防のためには訪問リハビリが必要である。介護者支援のため家族介護者交流事業が重要と考えるが、回数や場所など内容の充実ができないか。

市長 この事業は、さざんか会館で年六回実施している。一回当たり十五名程度の参加で、まだまだ少ない人数であることがうかがえる。各地域のデイサービスセンターで分散実施するなどの充実策については、参加者の意見なども聞きながら、参加しやすい方法を検討していきたい。なお、さざんか会館での実施を望まれる方もあると聞いており、そつしたことも含めてト

タルで検討していきたいと考えている。

西川洋々議員(民世会)

炊飯センターの競売

質問 米飯給食の御飯を提供している協同組合鳥取炊飯センターの施設が競売にかかり、市内の大手建設業者が落札した。今後の対応はどうなるのか。



競売された協同組合鳥取炊飯センター施設

教育長 競売の動きは従前から承知していた。落札者の意向が充分つかめておらず、我々がどうこうは言えないが、炊飯センターの理事長からは、大体内内は同施設を使つての営業は可能であり、その後は落札者の意向を十分把握した上で、対応を考へるといふ話を聞いている。どのような結果になることも、来年度以降の米飯給食がストップすることはないと言っておられる教育委員会としては、それを信じるほかはない。

谷口 満議員(会派21)

旧岡崎邸と池内邸の現地保存

質問 市長も教育長も保存、保存と言つが、どういふ保存の仕方なのか。歴史的建造物は現地保存でなくてはならない。市長の認識を尋ねる。

市長 保存のあり方や活用のおり方、それに要するおおよその経費といった要素は、それぞれに関連が深いと考える。現在、検討委員会で検討いただいております、現地保存でなければならぬと、この場で申し上げるべきことではない。関係者や関心の深い方が集まつての検討委員会の場で、しっかりと議論していただきたい。それぞれに一長一短があり、十分な比較検討が必要ではなからうかと思つている。

森本正行議員(こつ風)

市民活動の活性化策

質問 市民参画と市民活動推進に関する条例が期待する市民活動の広がりためには、活動に参加しやすいさまざまなシステムづくりが必要ではないか。

市長 市民参画課やアクティブとつとりなどを窓口、活動をスムーズに行つていただける体制づくりをしていきたい。活動推進のため市民参画ハンドブツ

クを無料配布しているが、活動マニュアル的なものも作成したいと考えている。どんな取り組みをしたらいいのか、どんな支援があるのかなどをホームページで紹介し、申し込みをメールで行うなど電子化も進めており、さらに充実していきたいと考えている。



砂丘一斉清掃のようす

河越良二議員(こつ風)

十六本松公園の創設

質問 十六本松近辺は、昔の面影もない状況である。歴史ある地名を残し、由来を後世に伝える意味で、十六本の松を植えた公園をつくつてはどうか。

市長 現在、浜坂八丁目の松林が十六本松と呼ばれる区域の一部であるが、ここは農林水産省所管の伴山国有林で、飛砂防備の保安林となつている。公園整備には保安林解除が必要だが、なかなか困難であるというのが現状認識である。ただし、周辺

の状況が変化する中で、何かできることがあるのではと考えている。由緒ある十六本松という地名が、これからも語り継がれるよう、何らかの措置を考えてはどうかと思つている。

福田泰昌議員(新政会)

山陰自動車道の進捗見通し

質問 山陰自動車道鳥取・青谷間の住民説明会では、景観、工法、ルートなどに質問が集中したと聞いている。今後の進捗はどうなるのか。

都市整備部長 住民説明会では施工方法や現ルート案への反対意見も出ているが、都市計画決定を進めている県と国が、その意見についての対応を検討しているところである。こうした現状から、現段階において多少の遅れはあるが、当初の計画どおり来年六月を目途に、都市計画決定の作業が進められていると聞いている。市としても、平成十六年度の事業化を目指し、国・県と連携して取り組んでいきたいと思つている。

国富三郎議員(新政会)

湖山池研究所の開設

質問 市長は、湖山池研究所の構想を発表された。パッチャルとは言え、リアルなものにして

ほしいと考えるが、開設に向けての取り組み状況を尋ねる。

市長 今考えている湖山池研究所は、インターネットの中にホームページを立ち上げ、活動の成果や集めたデータを資料としておさめ、各種の取り組みの情報なども集約できる場を設けようというものである。研究所の中に毎年情報が蓄積され、ある段階で大きな展開があるような形にしたいと考える。現在、鳥取大学の研究室に委託し、ホームページをどういう形にするかを検討している。十一月末には開設したいと考えている。

本多達郎議員(新政会)

クレー射撃場の鉛害対策



鳥取クレー射撃場

質問 鳥取クレー射撃場は昭和五十八年の開場以来、使用された鉛弾を放置している。水質検査や散弾の回収などの処置についてどう考えているのか。

教育長 近年全国の射撃場で基準を上回る鉛が検出されるようになり、閉鎖に至るケースもでている。鳥取クレー射撃場では雨水が流れ込む摩尼川の水質検査で基準値を超えたことはなく、現在のところ土壌除去等の対策はとっていない。しかし、今後使用が続けば、いずれは基準を上回ることも予想される。定期的に水質検査を行い、監視を続けながら、鉛の弾の使用禁止を含め、射撃協会と協議していきたいと考えている。

村山洋一議員(新政会)

水道水の農薬混入対策

質問 クリプト以外でも、水道水に混入する農薬の毒性が、健康を害する危険要因として問題視されている。対策をどう考えているのか。

水道事業管理者 来年四月の水質基準改定で、農薬は百一種類が検査対象となる。管理目標は、検出値のトータルで設定する総農薬方式が採用となる。現在、農協を通じて千代川上流で使用される農薬の種類や使用量を調査し、検査計画を作成することになっている。現在のところ基準値以下の低い値だが、今後どのような農薬が使用されるか把握し、検出される可能性の高い農薬をリストアップして、監視強化を図りたいと考えている。



各務原市視察風景

期日六月三十日(月)～七月二日(水)
参加者 福田、両川、山崎、上杉、高見、森田、松田、秋口
視察先 岐阜県高山市、岐阜県各務原市



佐賀市視察風景

期日七月三十日(水)～八月一日(金)
参加者 河越、藤原、佐々木、本多、角谷、武田、国富、森本、田村、三谷
視察先 佐賀県佐賀市、長崎県長崎市

合併特別委員会の行政視察

〔視察状況〕

高山市周辺地域は、一市九町村により平成十四年十二月に合併協議会が設置されました。合併方式は編入合併で、合併町村に地域審議会の設置が決定されていきました。

各務原市周辺地域では、一市二町により平成十五年四月に合併協議会を設置(編入合併)しましたが、一町が住民投票の結果により離脱した経過がありました。

両市の視察とも、自治体のリーダーシップが重要であるという印象を受けました。

〔視察状況〕

佐賀市周辺地域では、一市六町により平成十四年八月に、長崎市周辺地域では一市六町により平成十四年十月に合併協議会が設置され、現在、事務事業や新市建設計画などの協議が進められていきました。

両市とも、生活圏が一致している地域で、広域事務組合があるなど鳥取市と似通った点がありました。ただし、長崎市では住民合意のための説明会を開いていないなど、合併に対する考え方や姿勢の違いもありました。

合併特別委員会

町村議員と意見交換会を開催

期日 九月三日(水)～九月四日(木)

参加者 福田、河越、藤原、佐々木、本多、角谷、両川、武田、国富、山崎、上杉、高見、森田、森本、松田、秋口、田村、三谷
会場 鹿野町老人福祉センター・国府町中央公民館・河原町役場

〔状況〕

市町村合併特別委員会委員と合併予定町村議会議員が、各郡単位で各市町村における重要施策を説明しあい、合併に関するさまざまな角度から意見交換を行いました。

特別委員会の福田委員長は、本市の重要施策として、次の六点到りわたって説明しました。

- 市町村合併
 - 雇用機会の拡大と産業振興
 - ISO9001認証取得
 - 観光振興
 - 高速交通網の整備
 - 中心市街地の活性化
- さらに、合併後のまちづくりにおいても、各町村議会議員の相互理解を求めました。

また、各町村の重要施策としてあげられたものは、



八頭郡議員との意見交換会(河原町役場)

- 市町村合併
 - 基幹道路・高速交通網の整備
 - CATV網の整備
 - 上・下水道の整備
 - 老朽施設の更新
 - 伝統・文化の振興
- 特色あるまちづくりの継承

空き施設・跡地の利活用などが主なものでした。

そのほか、幼保一元化の問題や小学校統合の課題、国際交流や国内交流の継承、イベント開催や観光振興、人権尊重のまちづくりといった点についても町村の重要施策として説明がありました。

意見交換では、今後の合併協議の進め方に対する意見や、合併後の財政計画について、中山間地振興への対応策、また格差のない行政や観光振興についてなど、広域的、長期的な視野に立った意見が活発に交換されました。

この意見交換会を通じて、合併予定市町村の現状を相互理解するとともに、今後の合併協議における議会議員の役割について再認識しました。

企業会計決算審査特別委員会を設置

平成十四年度水道事業・病院事業・介護老人保健施設事業の各会計決算審査特別委員会が設置され、閉会中の継続審査に付されました。

委員構成は下記のとおりです。(委員は議席順)

委員長	村山 洋一
副委員長	高見 則夫
委員	田村 繁巳
"	谷口 秀夫
"	中西 照典
"	秋口 政俊
"	入江 順子
"	吉田 博幸
"	森田 紘一郎
"	両川 洋々
"	村口 英子

全国市議会 議長会

二名が特別表彰



議場での伝達式の様子

去る六月十九日、東京日比谷公会堂において全国市議会議長

皆さんが日頃考えているご意見やご要望は、誰でも市議会に対して文書で提出することができ、これを、請願・陳情といえます。議会招集日の前日までに(土日・祝日は除きます)提出されたものは、その議会(原則として定例会)で審査されます。様式は特に決まっていますが、下記の例を参考に作成し、議会事務局に提出してください。

陳情・請願の提出方法

(表紙)

についての請願書
(陳情)

紹介議員 印
(陳情に紹介議員は必要ありません。)

(本文)

についての請願書
(陳情)

要旨

理由

年 月 日
鳥取市議会議長 様

請願者の住所
(陳情) 氏名 印

作成上の留意点
請願・陳情の趣旨及び理由を簡潔に記載してください。
請願には、紹介議員一名以上の署名又は記名押印が必要です。
数人の請願・陳情は、その代表者を含めて、住所氏名を記載し押印してください。
請願の取り扱い
受理された請願は所管の委員会に付託されます。
委員会の審査結果を本会議に諮り、「採択」「不採択」「継続審査」の議決を行います。
結果は請願者に通知します。
陳情の取り扱い
請願に準じますが、委員会の審査結果は本会議に諮りません。

会定期総会が開催され、その席上、永年にわたり地方自治の発展に貢献した功労者として次の議員が表彰されました。
伝達式は、八月六日の臨時会の冒頭に議場で行われ、三谷議長から表彰状及び記念品が手渡されました。
議員二十年以上特別表彰
村口 英子 議員
佐々木 紘一 議員
【おわびと訂正】
前号でお伝えした中国市議会議長

人事

九月定例会で同意(敬称略)

公平委員会委員
藤原 和男(再任)
西町二丁目四一九

教育委員会委員
英 義人(再任)
安長二四〇 三七

議長会の表彰記事の中で、議員八年以上一般表彰者に「上杉栄一議員」の掲載が漏れていました。謹んで訂正いたします。

トピックス Topics



姫路市議会議員団が来鳥

八月二十一日(木)二十二日(金)に、姉妹都市の姫路市議会議員団十八名が鳥取市議会を訪問しました。

本市議会から十七名の議員が参加した意見交換会では、合併問題や地産地消について活発な議論が交わされ、両市議会の親善と交流の絆を深めました。
また、賀露西浜にオープンした「賀露かたつこ館」や「かろいち」などを訪問し、施設のようすを熱心に視察しました。

ハーナウ市議長が表敬訪問

十月三日(金)に、姉妹都市のドイツ・ハーナウ市議会議長が鳥取市議会を表敬訪問しました。訪れたのは、ヴォルフガンク・ヴァルター議長。メルヘンフェスティバル鳥取公演に合わせたの訪問となりました。
三谷議長、上杉副議長をはじめ、ハーナウ市に訪問経験のある藤原議員、福田議員、本多議員が出迎え、公演される音楽劇「ブレメンの音楽隊」の話題を中心に、なごやかな会談となりました。

会派紹介 その

市議会議員は、個人だけでなく会派としての活動にも取り組んでいます。この会派の活動や考え方を市民の皆さんにお伝えするため、6回にわたって会派紹介を連載しています。なお、次号の会派は、「会派21」を予定しています。

公明党

ガンバってます 公明党!

武田 公明党は昨年十一月の改選で、念願であった一議席増の五議席をいただきました。市民の皆さまに感謝し、力を合わせて頑張っていきたいと思います。今、鳥取市は市町村合併のことや浄水場建設のことなど課題が多いです。山崎 公明党に対する皆さまの期待を強く感じています。このたび、子育て支援「食の安全」「活力ある

農業」など、関心や要望が強い課題を推進するための署名運動を展開し、政府に届けてきました。応援いただいた皆さんに感謝の気持ちで一杯です。
桑田 署名運動は青年層にも反響がありました！例えば「携帯電話ポータビリティ制度」は会社間のサービス競争を促進し、電話料金の引き下げにもつながるものですが、私が住む岩倉の高校生を持つご家庭からも「ぜひ実現してほしい」との声が寄せられました。この署名も直接総理官邸へ届けましたが、福田官房長官はじめ皆さん大変驚かれました。全国紙にも掲載され、反応が早かったですね。若者の声、市民の声が政治を動かしていけるという手応えを感じました。



市民とともに歩む5名の公明党議員

生活者の声の実現を!
田村 若いお父さんやお母さんへの子育て支援にも、さらに力を入れていきたいですね。私たちは、定例会で毎回のようにならざるを得ない状況です。保育料の軽減や待機児童ゼロを訴えてきました。私の地元の若葉台や雲山の方からも「待機児童をなくして」との市民相談がたて続けにありまして、議会質問も勢いづきましたよ！合併協議会で、保育料負担を低くする思い切った調整が進んでおり嬉しい限りです。これからも現場第一主義で生活者の目線に立つて、定例会に臨んでいきたいと思っています。

福祉は政治のど真ん中!
谷口 本当にそのとおりだと思います。公明党は「大衆とともに」を立党精神に掲げ、一貫して庶民の側に立った行動を展開してきました。私は政治の場で初めて「福祉」を掲げた政党が公明党であったことを聞き、誇りと自覚を新たにしています。私は、浜坂の福祉施設をよく訪問しますが、福祉は政治のど真ん中にどーんとなければいけないと感じています。私自身が介護者の立場ですからよくわかるんです。これからも私のライフワークとして、福祉に全力で取り組んでいきますよ！
山崎 市民生活の向上のためには「調査無くして発言なし」、これが三期議員をさせていたのだという私の実感です。私たち公明党は現場に知恵を求め、市民の声にしっかりと耳を傾けて、市民のため真剣に一日一日を行動していこうじゃないですか！

【公明党組織構成】

団 長：武田えみ子（4期）
 総務委員 会
 幹事長：山崎 健一（3期）
 文教経済委員 会
 谷口 秀夫（1期）
 建設水道委員 会
 田村 繁巳（1期）
 企画福祉委員 会
 桑田 達也（1期）
 文教経済委員 会

次回定例会のお知らせ

12月9日	開会・提案説明
10日	休 会（議案調査）
11日	一般質問
12日	一般質問
13日	休 会
14日	休 会
15日	一般質問
16日	一般質問・質疑
17日	質疑・委員会
18日	委員会
19日	委員会
20日	休 会
21日	休 会
22日	委員長報告・討論・採決・閉会

この日程は変更になる場合もあります。

あとがき

九月定例会では、二十九名の議員が登壇し、活発な議論が交わされました。次の十二月定例会では、一般質問での論点を一層分かりやすくするため、「一問一答制」の導入が試行される予定です。議場での白熱した議論が、ますます期待されるところです。市議会だよりも、議会活性化のための広報手段として、より一層充実したものにしていきたいと思っております。ご意見やご感想等がありましたら、議会事務局までお寄せください。

電 話 二〇 三三四三
 F A X 二〇 三〇四九